

保管依頼書

令和 年 月 日

富士吉田市長 殿

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、富士吉田市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、富士吉田市が一切責任を持たないことに同意します。

記

1 買受公売財産（売却区分番号）
第（ ）号

2 受取予定日
令和 年 月 日

整理番号 _____

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。御了承下さい。